

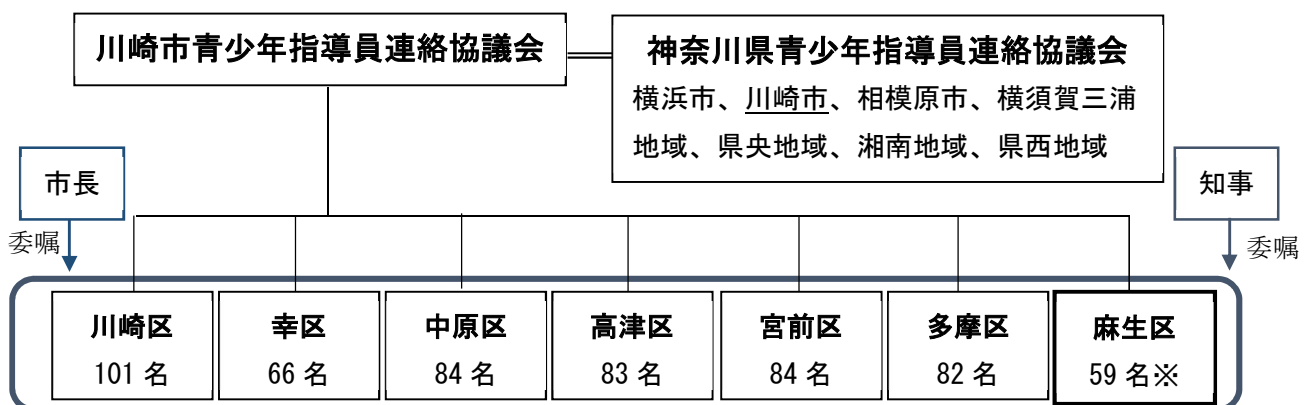
【麻生区青少年指導員会】指導員を募集しています

1 川崎市の青少年指導員制度

地域社会で青少年の健全な育成活動を積極的に推進するため、町会・自治会等の地域自治組織、子ども会などの青少年関係団体などと連携しながら、地域ぐるみで青少年を育成するための推進役として制度化され、昭和39年7月に開始されました。

- ・任期：2年（第29期：令和2年4月1日～令和4年3月31日）
- ・定数：559名
- ・町会・自治会の推薦を受けた方について、川崎市長から委嘱されます。併せて、神奈川県知事から神奈川県青少年指導員を委嘱されます（知事が委嘱する唯一の青少年育成関係者）。

（組織図）



※麻生区青少年指導員会（令和3年7月現在）

指導員 44名（27町会・自治会） 男性36名 女性8名

（参考）町会・自治会名ごとの指導員数

※五十音順、カッコ内：指導員数
王禅寺町内会(1)、王禅寺みどり町会(1)、岡上町内会(4)、岡上西町会(1)、小田急さつき台自治会(1)、柿生駅前町内会(2)、片平町内会(2)、金程町会(2)、金程富士見会(1)、黒川町内会(2)、五力田町内会(1)、市営真福寺住宅自治会(1)、下麻生自治会(3)、真福寺町内会(1)、高石町会(3)、千代ヶ丘町会(1)、塔之越自治会(1)、虹ヶ丘1丁目自治会(1)、虹ヶ丘3丁目団地自治会(2)、東百合丘町会(2)、古沢町内会(2)、細山町会(3)、マイシティ新ゆり町内会(1)、水暮町会(1)、向原町会(1)、山口台自治会(2)、有楽自治会(1)

2 麻生区青少年指導員会の主な活動について

(期待される役割)

- * 青少年の体験活動の促進
- * 青少年団体の育成と支援
- * 青少年に望ましい地域づくり
- * 青少年に関する相談と対応
- * 青少年に関する調査と情報提供



(愛のパトロールの様子)

(主な活動)

① 愛のパトロールの実施 (19:00~20:00)

- ・ 3ブロック毎(原則、第2土曜)、全体(第4土曜)
- ・ 危険箇所(ホットスポット)を念頭に置いてパトロールを行っています。

・ 令和2年度実績

合計回数 20回

参加人数(延べ) 195人

(例) 公園で遊んでいた児童に、暗くなる前に帰るよう声掛け

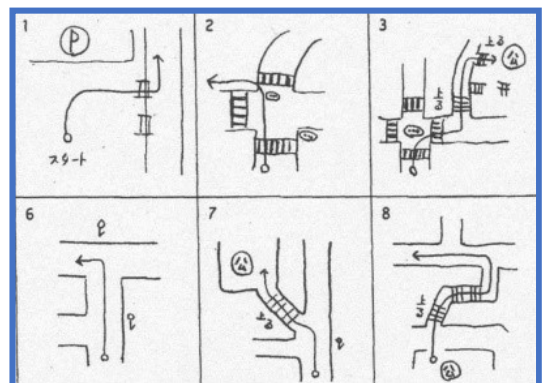


② 夏祭りパトロールの実施

- ・ 地域の夏祭りや盆踊りでのパトロール

③ 「あさおわくわくウォーク」の開催

- ・ 毎年11月の日曜に、「コマ図」に記載している地図記号を頼りにチームごとにゴールを目指すウォークラリーイベントを開催しています。



- ・途中、ゲームポイントでは鍋ぶた転がしやペットボトルボウリング、サーチポイントでは場所にまつわるクイズを出題。ゴールまでの時間とゲームやクイズのポイントを基に、上位チームを表彰します。



- ④ あさお区民まつりでの活動
人間ビンゴ、風車・缶バッチ作りなど



- ⑤ 青少年関係団体への派遣・協力
(例) 麻生区青少年スポーツ活動振興会
あさお区民運動会、小学生バドミントン大会、
小学生バレーボール大会の開催協力

3 青少年指導員になるには

- ・町会・自治会の推薦を受けた方について川崎市長から委嘱されます。
- ・対象：原則 70 歳未満の成人で、地区に生活の根拠を持ち、次の条件のいずれかに該当する方
 - 町会・自治会などで、青少年健全育成関係の役職にある人
 - 町会・自治会で青少年の指導及び青少年関係団体に携わっている人
 - 人格高潔で青少年指導員活動に理解と熱意を有し、指導員として相応しく、かつ心身ともに健康な方



YouTube「川崎市麻生区ちゃんねる」で、青少年指導員手作りの活動紹介動画を配信しています。「麻生区青少年指導員会」で検索してみてください。

あさおの子ども達に「愛の一声」を～青少年指導員を紹介します

詳しくは、下記事務局へお問い合わせください

麻生区青少年指導員会事務局 麻生区役所地域振興課
電話 044-965-5113 FAX 044-965-5201